

**教育・保育関係手続きオンライン化促進事業業務委託契約に係る
企画提案競技（プロポーザル）実施要領**

1 業務名

教育・保育関係手続きオンライン化促進事業業務

2 業務の目的

保育所等の利用申込みに対する利用調整結果等の通知をデジタル化することにより、保護者の利便性の向上や業務の効率化を図る。

3 業務の概要・仕様

※別添 「教育・保育関係手続きオンライン化促進事業業務委託仕様書」のとおり

4 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

5 予算上限額

6,400,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。企画提案において予算額を超えてはならない。

6 企画書の提出

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式第5）

※企画提案書作成上の留意点

任意様式での提出でも差し支えないが、様式第5に記載の項目については、審査の対象項目となるため、必ずどの項目に関する提案か明確にしたうえで記載すること。

② 見積明細書（任意様式）

※次年度以降の年間ランニングコストも示すこと。

(2) 形式等

① 形式

原則としてA4版たて、横書き、左綴じ、両面印刷とする（着色可）

※書類はステープルや製本テープ等で留めず、クリップ留めにて提出すること。

② 表紙

企画書の表紙には、宛名「鹿児島市長」、タイトル「教育・保育関係手続きオンライン化促進事業企画書」及び提出年月日を記載する。

(3) 企画案数

提出業者1社につき1案とする。

(4) 提出部数

11部（正本1部、副本10部）

- ・正本の表紙には住所、会社名、代表者名を記入すること。
- ・副本には、企業名、住所、企業を特定できるマーク（社章）等は記載しないこと。
- ・提出期限以降の提出書類の差し替え及び再提出は認めない。

(5) 提出期限

令和7年6月30日（月）午後5時15分（必着）

(6) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（直接持参の場合は、土曜日・日曜日・休日の終日及び平日の正午から午後1時までを除く。）

(7) 提出先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市こども未来局保育幼稚園課（本館1階）

(8) 提出方法

郵送又は直接持参

なお、郵送の場合も提出期限までに必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

(9) 無効となる提案

提案が以下の条件の一つに該当する場合には無効とする。

- ① 企画提案競技に参加する資格が認められない者の行ったもの
- ② 本要領に違反している又は適合しないもの
- ③ 虚偽の内容が記載されているもの
- ④ 提出書類について、金額、氏名その他重要な文字・語句が誤脱したもの又は不明確なもの
- ⑤ 本要領に定められた以外の方法で、関係者に直接、間接を問わず連絡を求めた場合
- ⑥ その他、審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められる者の行ったもの

(10) 企画提案競技の延期等

参加者が相連合する等の場合で、企画提案競技を公正に執行することができない状態にあると認めるとき及び不慮の都合により、企画提案競技を延期し、又はこれを廃止することがある。

7 委託業者の選定方法

委託業者の選定は、参加資格を確認した上で、鹿児島市こども未来局契約業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書とプレゼンテーションの内容を審査し、その結果を基に総合的に評価を行い、最適な業者を選定する。

なお、企画提案書等提出者が多数の場合は、プレゼンテーション審査の前に書類審査を実施する。また、プレゼンテーションについては省略する場合がある。

(1) プレゼンテーション審査

提出された企画提案書の内容に基づき、プレゼンテーション審査を行う。

- ① 日時：令和7年7月9日（水）（予定）

② 留意事項

- ・開催日時、場所等の詳細については、別途、通知する。
- ・プレゼンテーション審査において使用する資料は、「6(1) 提出書類」で提出した書類を使用することとする。

(2) 審査項目

審査項目の評価基準は、企画提案書（様式第5）を参考にする。

審査項目	配点
実績と実施体制（同種の業務実績、組織体制、サポート体制）	25点
情報セキュリティ	10点
提案内容について	30点
広報・宣伝	5点
独自性	10点
経費見積	5点
総合評価	15点

(3) 選定結果通知

選定結果通知については、個別に文書で通知する。

8 企画提案競技等日程

以下の日程で行うこととする。

なお、予定とあるものはおおむねの日程を示すものである。

内容	日時等
告示	令和7年5月30日（金）
質問受付	令和7年6月5日（木）午後5時15分まで
質問回答	令和7年6月10日（火）まで
参加申出書提出	令和7年6月16日（月）午後5時15分まで
企画提案競技参加決定通知	令和7年6月20日（金）まで
企画提案書提出	令和7年6月30日（月）午後5時15分まで
プレゼンテーション審査	令和7年7月9日（水）（予定）
プレゼンテーション審査 結果通知	令和7年7月17日（木）（予定）
契約締結	令和7年7月中（予定）

9 業務の委託方法

- (1) 選定委員会で選定された企画提案競技参加者に対し、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号に基づき、当該業務を委託する（随意契約）。
- (2) 仕様書は、選定された提案を基に業務実施の具体的方法について、協議、調整を行い、作成する。なお、業務の実施にあたっては、鹿児島市と十分協議して進めることとし、企画案に関する必要な修正については必ず応じること。
- (3) 選定された者が、告示の資格要件を満たさなくなった場合や辞退した場合又は協議が整

わない場合は、契約の締結は行わない。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。

(4) 契約予定金額

予算の範囲内において、あらためて契約予定者と見積り合わせを行う。

10 提出書類の取扱い

提出書類の取扱いは、次の各号による。

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 企画提案競技参加者が企画提案競技参加に要した費用については、全て当該企画提案競技参加者が負担するものとする。
- (3) 提出書類は、審査及び説明の目的に、その写しを作成し使用することができる。
- (4) 提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがある。
- (5) 前号により公表する場合、提出書類の写しを作成し使用することができるものとする。
- (6) 提出書類について、鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、不開示情報を除いた情報を公開することがある。

11 本業務担当者

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島県鹿児島市こども未来局保育幼稚園課（本館1階） 担当：中島

TEL 099-216-1258 FAX 099-216-1284

Email hoiku@city.kagoshima.lg.jp